

MESSAGE

社会に出たら、〇×だけで済むような問題はありません。

私たちはなぜ道の右側を歩くの？ 家から出るゴミをどうして収集車が集めに来るの？ 普段意識することはないかもしれませんが、実はこうしたとっても身近な事柄にも「法」は関係しています。このような私たちと行政との間のさまざまな関係を「法」の目から分析・整理するのが、「行政法」という学問です。私が講義や演習の中でいつも言っているのは、受験勉強やクイズ番組にありがちな丸暗記ではなく、自分の頭で整理し、自分の言葉で表現し、他人の考えを理解することの大切さを学んでほしい、ということです。もしも「すぐに使える」知識を「覚える」ことが大学の勉強だと思うなら、それは大いなる「誤解」だと言えるでしょう。人が共存するためのルールとしての法は、まさに生きたコトバだからです。確かな法理論の上に立って、得た知識や経験をどう組み合わせ具体的なケースに活用することができるか。それは、単なる〇×や穴埋めだけでは解決することのできない問題が山積する社会が、みなさんに求める能力でもあります。法学部で「地に足の着いた」学びをしてみませんか？

「行政法」 きふじ しげる 木藤 茂 准教授

